

放課後等デイサービス事業所における自己評価結果（公表）

令和3年2月1日公表

チェック項目		はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切である	○		法令の基準は満たしているものの、感覚的に狭いと感じられるかもしれません。児童が使いやすいように支援の程度に合わせた工夫を行っています。	今後も児童にとって快適な空間づくりを心がけ、パーティションの活用などで室内のレイアウトを工夫して参ります。
	2 職員の配置数は適切である	○		法令で定められた配置基準は満たし児童発達支援管理責任者・保育士・児童指導員等の有資格者を基準以上に配置しています。	今後も利用人数や特性を考慮して人員配置に努めます。
	3 事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされている	○		現在は対象児童の受け入れはありません。	現時点で車椅子利用の児童の利用はありませんが、今後、身体状況によって、必要に応じて段差の解消や、手すりの設置などの改修を検討して参ります。
	4 業務改善を進めるためのPDCAサイクル（目標設定と振り返り）に、広く職員が参画している	○		PDCAサイクルを職員全員が意識し、ミーティングなどで盛んに意見を交換し、また意見を出しやすい雰囲気を作るようにしています。業務に関する幅広い項目について、検証を行う機会を設け、サイクルを効果的に回せるよう心がけています。	引き続き適宜ミーティングを行い、業務改善に努めて参ります。
業務改善	5 保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげている	○		毎年、年1回アンケートを実施し、保護者様のご意見・ご要望について職員間で意見を出し合い、改善に向け話し合いをしています。	今後の評価をもとにし、課題の洗い出しを行いより良い支援ができるようにし、整備、業務改善に向けた取り組みを行って参ります。
	6 この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開している	○		結果は公式 Web サイトにて公開しています。	本年度も公式 Web サイトにて公開し、事業所内でも掲示するなど保護者様に周知できるように努めます。
	7 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげている	○		現時点では第三者評価は実施できておりません。	第三者による外部評価については、今後課題として検討して参ります。
	8 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保している	○		行政や関係機関からの研修がある場合は積極的に参加しておりますが、本年度はコロナ感染予防のため参加機会が減っています。定期的な社内研修も止っていました。教育動画での研修を行っています。	コロナ禍の状況が改善・終息後に研修が再開された場合は、積極的に参加を行いいたいと思います。それまでは事業所内でできる範囲の研修会を行い、資質向上に努めます。
適切な支援の提供	9 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成している	○		インテーク（初回）面接で十分な情報収集を行い、その上で児童の状況を把握するように努めています。6か月ごとにモニタリングを行い、アセスメントを適切に行い、児童、保護者様のニーズを適切に分析し、原案を立案するようにしています。また、全職員の意見を聴取し、会議を行い、本案の作成を行っています。	今後も児童の課題、また保護者様のニーズにも即した支援計画となるよう努めます。
	10 子どもの適応行動の状況を把握するために、標準化されたアセスメントツールを使用している	○		一人ひとりの発達段階が把握でき、事業所において更に細かくチェックができるよう標準化された標準化されたアセスメントツールを活用しています。	今後も標準化されたアセスメントシートを活用して状況把握に努めます。
	11 活動プログラムの立案をチームで行っている	○		活動プログラムの立案は一人ひとりの発達段階や主体性、保護者様のニーズに合わせてチームで立案しています。	今後も活動プログラムについては、チームで立案して参ります。
	12 活動プログラムが固定化しないよう工夫している	○		定着を狙い、基本は着座しての学習を中心とした個別の療育活動を行っています。個別療育ばかりで固定化しないよう集団活動では動的な活動、工作なども取り入れ、児童の興味を促し、楽しいと感じられる内容にも配慮し、プログラムが固定化しないよう工夫しています。	今後も基本の活動で定着を目標し、児童一人ひとりの発達や嗜好性に配慮した多彩な活動プログラムを心がけて参ります。
	13 平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援している	○		平日は、放課後の限られた時間内で無理なく日々の継続で成果につながる課題を設定しています。時間のある長期休みには、その時にしかできない児童一人ひとりに適した課題を職員で話し合い、設定しています。	今後も個別支援計画をもとに、児童に適した支援を行い、個別、集団の両方の活動をきめ細やかに組み合わせて参ります。
	14 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成している	○		放課後等デイサービス計画においては、個別活動から小集団への流れを基本的なルーティンとして展開し、個々の児童に適した方法で活動を組み合わせ、スムーズに移れるように配慮しています。	今後も個別・集団を個々に合わせて検討し、放課後等デイサービス計画に反映させて参ります。
	15 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認している	○		毎朝ミーティングを行い、その日の予定、療育、活動の内容について打ち合わせを行っています。	今後も毎朝ミーティングを行い、その日の活動に抜け漏れのないように留意し、課題の発見や解決につながるよう継続して参ります。
	16 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気づいた点等を共有している	○		支援終了後はできるだけその日の出来事、気づきを共有するように努めています。	支援終了後に十分な話し合いの時間が取れない場合は、その時に出た課題には後日話し合いの時間を作り、解決できるように体制を整えて参ります。
	17 日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善に活用している	○		児童の一日の状況については、必ず記録を残し、職員全員で共有できるようにしています。	記録の共有の段階で挙がった意見などに関しましては、検証・改善に向けた話し合いの場を設けています。
	18 定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断している	○		定期的に必ずモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しを行っています。	今後も継続し定期的にモニタリングを行い、成長の度合いや保護者様のご意向を再度確認し、また職員からの提案や意見も参考に計画改善の必要性を検討して参ります。
19 ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせ支援を行っている	○		ガイドラインは職員各自で熟読し、理解に努めています。また、ガイドラインにある基本活動を複数組み合わせ支援を行っています。	今後も基本活動を複数組み合わせ、より良い支援に繋げて参ります。	
関係機関や保護者との連携	20 障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画している	○		基本的には、必ず児童発達支援管理責任者が参画し、また児童の状況を良く把握している職員も参加する場合があります。	今後も引き続き児童管や指導の担当職員が参画し、より良い支援につなげて参ります。
	21 学校との情報共有（年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等）、連絡調整（送迎時の対応、トラブル発生時の連絡）を適切に行っている	○		毎月の予定表を学校より頂き、担任との連携にも努めています。変更などもその都度連絡を取り合い、トラブルを未然に防ぐように即時解決を図っています。	今後も継続して学校や保護者様とも密に連絡を取り合い、送迎にずれが生じることなどが無いよう、連絡調整に努めます。
	22 医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えている	○		現在医療的ケアが必要な児童の受け入れはありません。	事業所は重症心身障害以外の児童が対象となっていることもあり、今後受け入れ希望があった場合は、慎重に検討し、受け入れ態勢・事業所のあり方について模索して参ります。
	23 就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めている	○		事業所間での連携は重要だと考え、児童の通っていた施設等とは新年度の受け入れ時期に情報共有を行なうなど、児童が困ることのないように連携に努めています。	今後も園や児童発達支援事業所と連絡を取り合っており、情報や助言を頂きながら相互理解に努めていきます。
	24 学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等している	○		現在までに対象となる児童はいませんでした。	今後、児童が卒業を迎える時期には保護者様からのご相談を受けたり、関係機関への情報提供や連携に努め、児童の移行先で役立てていただけるよう努めて参ります。
	25 児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けている	○		本年度はコロナの影響により各機関からの外部研修の機会はありませんでした。	事態の終息後には、研修等の機会を逃さず積極的に研修の受講を行う参ります。
	26 放課後児童クラブや児童館との交流や、障がいのない子どもと活動する機会がある	○		今年度はコロナの影響もあり事業所での交流機会はありませんでした。	コロナ終息の後、保護者様のご意向をうかがいながら交流機会への検討を行って参ります。
	27 (地域自立支援) 協議会等へ積極的に参加している	○		今年はコロナ禍で機会がありませんでしたが、通常は豊後地区自立支援協議会主催の「子ども部会」へ参加しています。	事態の終息後には、研修や講義等に積極的に参加し、能力向上に繋げて参ります。
	28 日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っている	○		毎日の連絡ノートでのやりとりや他、送迎時に保護者様にお会いした時に児童の生活状況の把握に努めております。定期的に学校への訪問や関係機関と連携をとり、保護者様へも情報共有しています。	今後も引き続き保護者様と情報共有の充実を図り共通理解に努めます。
	29 保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っている	○		現時点では直接専門的な支援は行いませんが、講演会やセミナー、発達相談会などの情報は、都度発信するようにしています。また、家庭連携にて保護者様からの相談に応じ、児童との関わり方等への助言や支援に努めています。	今後は、保護者様のご要望により、適切なアドバイスができるよう研鑽して参ります。
保護者への説明責任等	30 運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っている	○		契約時に全ての書面において丁寧に説明しています。また、保護者様からの求めがあれば、いつでも説明を行っています。	今後も過不足のないよう丁寧な説明を心掛けて参ります。
	31 保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っている	○		保護者様のご要望に応えられるよう必要に応じて面談を行っています。お困り事の相談を受ける際は傾聴し、お気持ちに寄り添い、必要な助言が行えるよう努めています。	今後も保護者様の思いに寄り添い、適切な助言や支援が出来るよう配慮して参ります。
	32 父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援している	○		例年、保護者様も参加できるイベントを企画しておりますが、今年度はコロナ禍の状況で、交流機会を持つことができませんでした。	事態が終息した後は今後も保護者様同士の連携を支援し、保護者同士の交流機会を検討して参ります。
	33 子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応している	○		苦情受付窓口を設置し、担当・責任者を置おいて対応しています。苦情や申し入れには迅速に対応出来るよう整備に努めており、保護者様にも契約時に説明を行っています。	今後も、ご意見は真摯に受け止め、苦情については解決に向けスムーズな対応を心掛けて参ります。今後も保護者様との信頼関係の構築に努めて参ります。
	34 定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信している	○		公式 Web サイトのブログにて各事業所の日々の様子をお伝えしています。また年4回「お便り」を季刊発行しています。	今後も継続して情報の発信を行い、保護者様が楽しんで頂けるような「お便り」の作成に努めて参ります。
	35 個人情報に十分注意している	○		個人情報は施錠のできる書庫に保管し、基本は持ち出し厳禁として取り扱っています。担当者会議などで持ち出す場合でも慎重に取り扱っています。個人情報は、職員は守秘義務を遵守するよう厳格な取り決めを交わしています。	個人情報は今後も細心の注意を払い取り扱いや保管を行って参ります。
	36 障がいのある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしている	○		意思疎通に関しては、保護者様や児童の特性や状況に合わせて、口頭のみならず、書面などで伝達に配慮しています。	他今後もできるだけ伝わりやすい表現を心がけ、児童や保護者様の状況に応じた配慮を行なって参ります。
	37 事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っている	○		今年度は事業所行事に地域住民を招待する企画を行いませんでした。	今後は、感染症の状況、保護者様のご意向を踏まえた上で、交流の機会を検討して参ります。
	38 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知している	○		緊急時対応マニュアル・防犯マニュアル・衛生管理マニュアルなどの各種マニュアルを完備し、事業所内にご覧頂けるようお知らせしています。	各種マニュアルは定期的に見直しを行い、現状に合ったものに更新して参ります。
	39 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っている	○		防災・避難訓練を年数回行い、また防災意識向上のための研修等も実施しています。	今後も職員と共に児童の参加機会も作り、命を守るための行動を意識して訓練を企画実施して参ります。
非常時の対応	40 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしている	○		機会を捉えて、行政の研修に参加し、参加した職員が事業所に持ち帰り、研修会を実施するなどして周知徹底に努めています。今年度はコロナ禍で参加機会に恵まれませんでしたが、手元の資料を活用し、社内研修にて活発な意見交換を行いました。	今後も虐待を決して起こさないよう意識して関われるよう、職員間で話し合いを継続して参ります。
	41 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前十分に説明し理解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載している	○		現在、身体拘束が必要だと思われる児童の受け入れはありません。利用契約書には身体拘束の禁止が記載されており、生命又は身体を保護するためにやむを得ず身体拘束を行う場合は、予め文書により保護者様の同意を得ることとしています。	今後も原則として「身体拘束を行わない基本姿勢」を遵守し、緊急時、または児童の命に関わる事象が起る可能性がある場合には、止むを得ない状況に限り行われることを保護者様に十分に説明を行い、同意を得て、個別支援計画にも記載して参ります。
	42 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされている	○		現在、対象児童は在籍していませんが都度モニタリング等の機会に食物以外のアレルギーも把握できるように努めています。	今後も食物アレルギーには細心の注意を払い、慎重に対応を行って参ります。
	43 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有している	○		事例が発生した場合、直ちに記録し、定期的な職員会議で振り返りを行い、情報共有と検証を行っています。	今後も治安全生時には都度記録し、情報共有、認識一致の上、事故防止のため、都度振り返りを心掛けて参ります。

○この「事業所における自己評価結果（公表）」は、事業所全体で行った自己評価です。